

第1部 中国はどう変わるか - 国内経済への影響 第2章 中国のWTO加盟後の外国投資: 趨勢と特徴

著者	江 小涓
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジ研トピックリポート
シリーズ番号	43
雑誌名	中国のWTO加盟 グローバル・エコノミーとの共生を目指して
ページ	13-30
発行年	2001
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00009432

第2章

中国のWTO加盟後の外国投資：趨勢と特徴

本章では、来るべき中国のWTO加盟が中国向け外国直接投資（FDI）の流入にどんな影響を及ぼすか、そしてその影響が経済発展にとってどんな意味をもつかについて検討する。

第1節 過去5年間における中国への外国投資：概観

1. 大規模な外国直接投資

中国で年間に実施されるFDIの額は、過去5年間のうち最初の4年間は400億米ドルを上回り続けていた。西暦2000年の1月から10月までの期間について見ると、この額は314億200万米ドルで、前年同期比で3.04%減であったが、契約ベースのFDIは435億1600万米ドルと前年同期比で37%と大幅な伸びを示し、また外

表1 過去5年における中国の外国直接投資額

年	投資件数	契約額 (10億米ドル)	実施額 (10億米ドル)
1996	24529	73.213	42.35
1997	21001	51.003	45.257
1998	19799	52.102	45.463
1999	17100	41.238	40.398
2000(1 - 10月)	17493	43.516	31.402

出所：対外貿易経済合作部（Ministry of Foreign Trade and Economic Cooperation；MOFTEC）

国投資の承認件数の総計は17,494件と前年同期を28.44%も上回った（表1）

2. 巨大多国籍企業による直接投資の目覚ましい増加

過去5年間に於ける中国向けのFDIを巡る変化でそれ以前の期間と比較して最も重要なのは、大手の多国籍企業による投資額の伸び方だった。フォーチュン誌ランキング上位500社に名を連ねる世界の企業のうち、ほとんど全てが中国に投資しており、ごく少数の企業が特定の業種への外国投資を禁止する中国の政策のために対中国投資を行えなかった。1997年のフォーチュン誌ランキング上位500社に名を連ねた米系企業30社中、対中国投資をおこなった企業は21社にのぼった。残りの9社が対中国投資を行えなかったのは、これら企業の大半が、中国政府が外国投資を禁じているサービスないしタバコ産業を活動領域としているためだった。フォーチュン誌ランキング上位500社に名を連ねる日本の大手製造企業19社のうちわずか1社を除く全ての企業は、合計205の投資プロジェクトに投資した。唯一の例外となったのは、外資参入が認められていないタバコ部門で活動する日本タバコ産業にほかならなかった。またフォーチュン誌ランキング上位500社に名を連ねる日本の大手商社5社（三井、三菱、伊藤忠、丸紅、住友）は、中国国内に多くの投資会社を設立した。

3. 中国経済における外国直接投資の役割

(1) 資本の主要な供給源

過去5年間に中国の固定資産への投資額に占めるFDIの比率は、それ以前の期間と比較して飛躍的に増加し、平均値で見ると中国における固定資産への総投資額の13%に達するまでになった（表2）

表2 固定資産投資総額に占めるFDIの比率

年	固定資産投資の総額 (10億米ドル)	うちFDIによる固定資産投資 (10億米ドル)	FDIの比率 (%)
1996	276,322	41,726	15.10
1997	305,997	45,257	14.79
1998	343,229	45,462	13.23
1999	360,800	40,318	11.17

出所：国家統計局及び対外貿易経済合作部

(2) 生産の主要な担い手

過去5年間に、外資系企業は中国の工業生産の担い手としての地位を飛躍的に高めた。過去5年間のうちの最初の4年間に、外資系企業は、中国の全工業生産額の4分の1近くを占め、中国の工業の総付加価値の約5分の1を占めた。

上の2つの比率はいずれも2000年の始めから飛躍的に増え始めた。2000年の第3四半期には、外資系企業の工業生産における付加価値は、前年同期比で14.7%の増加を示し、中国の工業生産の総付加価値の増加率を3.1ポイントも上回り、全国の工業生産の総付加価値の伸びのうち22.3%も占めた。同じ四半期の外資系企業の工業生産額は、前年同期比で22.9%の増加を示したが、これは全国の工業生産額の増加率を7.1ポイントも上回る伸び率であった。こうした外資系企業が中国の工業生産額に占める比率は26.84%にのぼり、同じく中国の工業生産額の増分への寄与率は50.32%にのぼった。

(3) 輸出の増加と輸出の品目構成の高度化

外資系企業が生産する製品のうちの多くの部分は輸出される。第九次五カ年計画(1996 - 2000年)の開始以来、外資系企業が中国の総輸出に占める比率は目覚ましく増加し、1999年には45.5%に達した(表3)

2000年の1月から10月までの期間に、外資系企業の輸出は躍進を続けた。この時期の外資系企業の輸出の総額は971億2,500万ドルにのぼったが、これは前年同期比で37.13%増と、中国の総輸出額の伸び率を5ポイント上回るものであった。また中国の総輸出額に占める外資系企業のシェアは、47.35%へと増加した(表3)

表3 過去5年間ににおける外資系企業の輸入と輸出

年	輸出 (10億米ドル)	中国の総輸出 に占める割合 (%)	輸入 (10億米ドル)	中国の総輸入 に占める割合 (%)	輸出入 (10億米ドル)	中国の総輸出入 に占める割合 (%)
1996	61.506	40.72	75.604	54.46	137.110	47.30
1997	74.900	41.00	77.721	54.59	152.621	46.95
1998	80.962	44.06	76.717	54.70	157.679	48.68
1999	88.630	45.47	85.880	51.80	174.510	48.38
2000 (1 - 10月)	97.125	47.35	95.180	52.29	192.306	49.67

出所：『中国統計年鑑』各年版。2000年1 - 10月期の数字は海関総署の提供による。

表4 外資系企業と全国レベルの輸出品品目構成の比較

年	総輸出量に占める機械・電気製品の割合（％）	
	全国レベル	外資系企業
1996	31.9	43.7
1997	32.5	45.8
1998	36.5	48.3
1999	39.5	52.4

出所：国家機電産品進出口弁工室

外資系企業は輸出を大幅に増加させただけでなく、輸出の品目構成の面でも国内企業の全般的な水準を大きく凌駕した。その格好の例としては、外資系企業の輸出に占める機械・電気製品の比率が国全体の平均的な水準をはるかに上回っていることが挙げられる。表4に示すとおり、機械・電気製品は全外資系企業の輸出の52%を上回っている。輸出の割合が特に高い製品としては、情報処理機器、集積回路、マイクロエレクトロニクス部品、テープレコーダー、ステレオ装置などが含まれる。

(4) 先進技術の提供と産業構造の高度化

開放政策が実施された当初は、中国に投資をする外国企業の大半は、労働集約的な加工を行う中小規模の企業によって占められており、そうした企業が技術進歩や国内産業の高度化の推進という面で果たす役割も比較的限られていた。しかし過去5年間には、多くの巨大な多国籍企業が中国の経済舞台に登場するのに伴って、外国直接投資が中国の技術進歩と産業構造の高度化の推進に果たす役割も一貫して強まってきた。中国の電子、通信機器、化学、工作機械、自動車、薬品、その他の産業において、技術水準、製品の品質、経済規模の面でそれぞれの産業のリーダーとなっている企業の半数以上は、外資系企業である。

第2節 中国向け外国投資誘致に向けた新たな進展

(1) 外資系企業の研究開発活動の奨励

1998年以来、中国は技術開発および技術革新への外国投資奨励措置を強化して

きた。外資系の研究開発センターが中国に持ち込む機器や関連技術、システムのパーツ、予備部品は、輸入関税の課税対象外となっている。先進技術を中国に移転する外国企業は、営業税と企業所得税の課税を免除されている。また、外資系企業が技術移転によって得た収入も、営業税の課税が免除される。技術開発のための資金を前年よりも10%以上増やした外資系企業に対しては、技術開発のために実際に支出した資金の50%が企業所得税から控除される。外資系企業が、政府の奨励する技術変換方針に沿って自社の技術を変換するために技術、機器、部品を輸入する場合には、それらに対しては輸入関税が免税とされ、また技術変換のために中国製の機器を購入する場合には、付加価値税の納税額の全額が還付され、関連法にしたがって企業所得税を免税される予定である。

(2) サービス業のさらなる開放

外国投資を奨励するための措置は、さらに卸売、小売、外国貿易、金融、保険、証券、通信、観光、その他のサービス業においても強化される必要がある。外資系の小売企業は、すでに省都や省レベルの都市、特別経済区にまで事業を展開している。外国貿易における外国投資の活用は、過去の経験を踏まえてさらに自由化される予定である。

(3) 外国資本にたいする証券市場のさらなる門戸開放

これには2つの側面がある。一つは、投資資金の運用を行う合併企業の設立にゴーサインを出すことであり、もう一つは、A株株式市場への外資系企業の上場を認めることである。いずれの措置もすでに実施に移されている。

(4) 関連する法律の改正

中国は2000年に外国資本の利用に関する3つの主要な法律（中国合併企業法、中国合作企業法、外国全額出資企業法）の改正をおこなった。従来外資系企業に対して中国が課していた義務の幾つか、たとえば、外資系企業は外国為替の収支を均衡させるべきであるとか、外資系企業は中国製の部品を優先的に利用すべきであるといった義務の規定は、外資系企業に関する中国の法制を、関連するWTOの規定に準拠させるための措置の一環として廃止された。これら以外の関連法規についても、現在改訂作業が進行中である。

第3節 中国のWTO加盟後における外国投資利用の国内・国外環境

1. 国際環境

(1) 国際投資の増加

過去5年間に世界中の国際的投資は、高い成長率を維持してきた。国際投資は1995年には3,287億米ドルであったものが、1999年には8,650億米ドルへと増加し、2000年には1兆米ドルの大台を超える見込みである。内外の諸権威者は、今後5年間もこうした国際投資の増加が続くものと予測している。国境を越えた膨大な量の資本の流れは、より多くの外国資本を誘致しようとする中国の努力によって、有利な外的条件を作り出してきた。

(2) 増大する合併・吸収の役割

かつては、「新規投資」ないし「新設事業への投資」(greenfield investment)すなわち中国資本と外国資本による合併企業の新設ないし100パーセント外国所有の企業の新設が、中国にとって外国投資受け入れの主要な手段だった。しかし1990年代半ば以来、国境を越えた合併と吸収が世界的に一貫して増加を続け、国際的な投資の総額のうち圧倒的な比率を占めるまでに盛んになった(表5)。中国と世界の他地域との間にある、外国資本誘致のための主要な手段の違いこそは、中国における外国資本の増加速度がこの数年間減速してきた大きな理由である。この格差は、もしも解消されることがないならば、今後数年間における外国資本誘致に向けた中国の努力にとって障害となるだろう。

表5 全世界の国際投資に占める合併・吸収への投資の割合

年	1995	1996	1997	1998	1999
多国籍の外国直接投資フローの総額(10億米ドル)	328.7	358.9	464.3	643.9	865.0
合併・吸収への多国籍外国直接投資の総額(10億米ドル)	229.0	275.0	342.0	411.0	720.0
合併・吸収への投資の割合(%)	69.7	76.4	73.7	63.8	83.2

出所：UNCTAD Department of Transnational Companies and Investment, *Report on World Investment 2000*.

(3) ハイテク産業の多国籍企業の利点

ハイテク産業は、典型的な資本集約的・技術集約的産業である。先進技術と潤沢な資金源を有する大規模な多国籍企業は、こうしたハイテク産業において多大な競争力を誇っており、事実上、世界のハイテクの開発の方向やペースを規定する力を握っている。われわれの最近の調査結果でも、多国籍企業は、ハイテク分野の企業の方が他の製造業の企業よりも、多国籍化の指標でもグローバル化の指標でもより高いことが示されている。この事実は、先端技術をグローバル化の程度が最も高い産業へと向かわせるに十分である。このことは、ハイテク産業では、資本と技術の大量な流れが国境を越えて生じている、ということの意味している。

(4) 外国投資により広く門戸を開く発展途上諸国

アジアの金融危機をきっかけに、国の内外で外国資本の活用にかかわるさまざまな問題を巡って論争が巻き起こった。しかし、過去数年に見られた傾向はといえば、ますます多くの発展途上諸国が外国資本の誘致のためにより多くの優遇措置を採るようになってきたことであり、これらの諸国が相次いでより積極的な門戸開放政策を打ち出してきたことである。優遇措置・門戸開放の措置の主なものとしては以下のものがある。株式保有に関する制限の撤廃ないし緩和、サービス貿易をはじめとする新たな投資分野の開放、投資方法を、「新設事業への投資」と合併・吸収への投資の両方を含むように多様化すること、多くの分野において外資系企業の登録の目的を記録のためだけに限定する、といった程度にいたるまで、認可手続きを簡素化すること、所得税の減・免税、輸出拡大のための優遇措置などの優遇策を拡充し、外資系企業により多くの外国人従業員の雇用をみとめること。このようにますます多くの発展途上諸国が、投資環境と投資政策の改善に力を注ぐに伴い、より多くの外国投資の誘致を目指す中国の努力は、厳しい課題に直面している。

2. 国内環境

国内の状況から判断すると、今後数年間の中国における外国投資の趨勢を規定すると思われる大きな要因としては、中国の経済成長の動向、中国のWTO加盟、国有企業の改革、ハイテク産業の発展、の4つが挙げられる。

(1) 中国経済は高度成長を維持する見込み

中国経済は2000年の第3四半期に発展の速度を加速した。多くの専門家は、こ

の経済成長の加速は、決して短期的なものではなく、中国が新たな成長サイクルに入ったことを明らかに示すものだと考えている。大方の専門家たちの見方では、2000年の中国経済の成長率は、前年の成長率を上回って8%に達する見込みであり、2001年の成長率もこれと同程度の水準を維持するか、もっと高くなる可能性さえあるという。第十次五カ年計画（2000 - 2005年）の目標では、経済成長は今後10年間7.2%に維持されるものと想定されている。このような旺盛な成長率は、国内市場が今後も拡大を続けて、外国の投資家たちにとって投資機会が拡大する見通しだということを示している。

(2) WTO加盟は中国がもっと開かれることを意味する

全てが順調に進めば、中国は来年のどこかの時点でWTOに加盟する見込みであるが、このWTO加盟は、1978年末に改革開放政策がとられて以来の中国の対外経済関係における最も重要な出来事となることは間違いない。WTO加盟に関する合意によれば、中国はWTOの加盟国として、外国の投資家に対し国内市場を次の3つの面でさらに開放することになるはずである。

新たな投資分野の開放：WTOに加盟した暁には、中国は、国内の金融、証券、卸売および小売、仲介サービスをさらに開放することになっている。国際的な投資が集中しているこれらの分野は、さらに開放が進めば、海外投資家たちにとって非常に魅力的なものとなるだろう。

新たな投資方法の採用：従来、中国が外国の投資家たちを誘致するに当たってとっていた大半の方式は、100パーセント外国所有の企業の新設、および中国と外国投資による合併企業の新設という、新企業設立という方式だった。今後は、合併・吸収という手段による中国への外国企業の投資が奨励されることになるはずである。

一部の規制の撤廃：現行の中国の政策は、中国国内で営業する外資系企業を国内企業と同等に扱っていない、という問題を抱えている。たとえば、外資系企業は、登記地以外の場所に販売企業を設立することを認められていない。中国がWTOに加盟した暁には、このたぐいの不当な規制は徐々に撤廃され、対中国投資を考えている投資家たちにとって事態が改善されることになるはずである。

(3) 国有企業の改革の徹底のためには外国投資の増加が不可欠

1999年9月に開かれた、第15期党中央委員会第4回総会で、国有企業改革のための新たな取り決めがおこなわれ、競争的な分野の国有企業は企業の所有権構造の

多様化を要請されることになった。外国資本は、大規模な国有企業の改革を推進するための主要な資金源の一つと見なされている。外国の投資家たちは、国有企業改革にさまざまな形での参加を認められることになるはずである。

(4) ハイテク産業の加速化は外国投資家にとって投資機会の拡大を意味する

中国の第十次五カ年計画(2000 - 2005年)は、高度にグローバル化が進んでいる産業であるハイテク産業を従来以上に重要視している。情報、通信機器、バイオエンジニアリングおよび製薬産業、機械および電機産業、航空・宇宙産業は、高度のグローバル化を要請している。技術の主要な供給源でありグローバルな分業のオルガナイザーとしての多国籍企業は、先端技術の開発にかけては競争上かなり有利な立場にある。ハイテク産業の育成を加速化するという中国の決定は、外国の投資家たちに絶好の機会を提供してきた。

第4節 今後5年間の中国向け外国投資：趨勢と特徴

1. FDIの顕著な量的増加は見込み薄

今後の2～3年間、内外の環境には、外国投資を誘致しようという中国の努力にとって追い風となりそうな数々の要因が働く見込みである。このため、中国への外国投資はある程度量的に拡大するだろう。しかしながら、以下の理由から、顕著な量的拡大はありそうにない。

(1) ベースとなる中国への外国投資の額がすでに大きいこと

2000年10月の時点までに、中国に実際に投資ずみの外国投資の額は、すでに3,300億米ドルを上回っている。UNCTADの統計によると、過去10年間に中国に投資された外国投資は発展途上国向けの外国投資の総額の5分の1にのぼった上、外国投資の受入額で見ても中国は過去7年間連続で他の発展途上国を抑えて首位に立っている。中国への外国投資は4年連続で400億米ドルを上回っている。中国にはこうした膨大な外国資本がすでに投下されていることを考えると、中国が今後もこれまでのような外国投資の高い成長率を維持できる可能性は少ないと思われる。

(2) 国内市場における競争の激化

一部の製造産業で生産設備がたぶつき価格競争が激化しているため、中国国内の特定の工業品の市場は世界でも競争が最も熾烈な市場となっている。厳しい市場競争は、プロモーション、マーケティング、その他の経営分野でのコスト増をもたらしている。たとえばコカコーラが中国でプロモーションとマーケティングのために使う費用は、アメリカ国内のそれを上回っている。競争が激しいことは、多国籍企業に中国で最も競争力のある技術を用いて最も競争力のある製品を生産するように促してきた面もあるが、その一方で、こうした状況自体が、新たな投資家たちに中国市場への参入を思いとどまらせる要因ともなっている。

(3) 国内企業の競争力の強まり

改革開放政策が実施されてから20年を経て、中国国内の企業は競争力を強めてきた。このことは、すでに確立された技術を用いて操業を続けることができる労働集約的な製造業について、とりわけ当てはまる。こうした産業では、すでに多くの国内企業が、外資系企業と渡り合えるだけの実力を身につけている。この結果、中国国内の外資系企業は、こうした国内企業との厳しい競争に直面している。このような状況は、国内企業が脆弱でちょっとした打撃を受けても持ちこたえられず、外資系企業が市場を支配していた、開放政策初期の状況とは天と地ほどもかけ離れている。

(4) 新たな投資分野の開放と新たな投資方式の採用へのプロセスは緩やかに進行

中国のWTO加盟を巡る交渉で、中国は投資分野をもっと開放し新たな投資方式を採用することに同意した。長期的な観点から見ると、この合意は中国への外国投資の拡大に有利に働くだらう。しかしながら、中国が対外的に開放を約束した新たな投資分野の大半は、緩やかに開放されざるを得ないだらう。このことは、外国の投資家たちに開放される投資分野の数と業種数は、段階的にしか増えないということと、対象となる投資分野の大半には5年間の移行期間が設定されることになる見込みだということの意味している。このため、移行措置の成果は今後の2～3年間にゆっくりとしか表われてこないはずであり、対象とされる新たな投資分野への外国投資の量が驚異的に伸びるといえることはないだらう。

以上の分析を踏まえて、われわれは、今後2～3年間、中国への外国投資の平均増加率は5%を上回ることはないだらうと予測する。

2. 投資先の再調整は緩やかに進行し、サービス産業が主要な投資先となる見込み

改革が進行中の国有企業、ハイテク産業、サービス産業が、将来の外国投資の重要な投資先となる。外国の投資家たちはこれらの分野でのシェアをさらに拡大し、情報技術、通信、卸売および小売、各種のプロフェッショナル・サービス、銀行、(投資ファンドを含む)証券といった、中国における外国投資の総額に占めるシェアをますます増やすであろうと見込まれる領域において、優位に立つだろう。

3. 100パーセント外国所有の企業と持ち株会社の数が増える

過去2～3年間に、外国の投資家が100パーセント所有する企業の数が急速に増えた。1997年から、100パーセント外国所有の新設企業数は、中国資本と外資による新設の合弁企業数を上回るようになった。1998年から、100パーセント外国所有の企業が契約で保証した資金額は、合弁企業のそれを上回るようになった。また、外国のパートナーが株式の過半数を支配する合弁企業の数も増えている。

中国側のパートナーが株式の過半数を支配している合弁企業で、増資や新株発行の際に外国人パートナーの持ち株が増えるケースもかなり多い。上海所在の外資系企業で増資をおこなった48社についての調査結果では、これらのうち株式の過半数の支配者が変わったのは20社にのぼり、外国人パートナーの持ち株比率が増えたのは14社にのぼった。フォーチュン誌ランキング上位500社に名を連ねる企業が投資する120件の投資プロジェクトのうち、外国人パートナーが増資や新株発行によって株式の過半数を支配したケースは40%にのぼった。かつては深圳の合弁企業では、中国人と外国人のパートナーの持ち株比率はほぼ同じだった。ところが、これら企業が発展する過程で外国人パートナーが着実に持ち株比率を増やした結果、フォーチュン誌ランキング上位500社に名を連ねる企業が出資している合弁企業のほとんどにおいて、株式の過半数は外国人パートナーによって支配されるようになった(王洛林主編『中国外商投資報告2000』、中国財政経済出版社、2000年)

外国企業は100パーセント出資による企業設立という投資方式を好むため、中国の市場経済システムが着実に改善されるにともない、100パーセント外国所有の企業はかなり増えるだろう。

4. 中国のハイテク産業における外国投資の重要性が高まる見込み

1990年代半ば以来、中国のハイテク産業への外国投資の増え方には目を見張るものがあった。そして、外資系のハイテク企業は、中国におけるハイテク産業の発展の主要な担い手となった。1999年に、外資系のハイテク企業は、中国のハイテク産業の付加価値のほぼ半分を、特許の申請があったプロジェクト総数の3分の2を、そしてハイテク製品の輸出の4分の3を占めた。2000年初頭以降、外資系ハイテク企業の重要度は一貫して高まっている。たとえば、高度の技術を用いて作られる製品の輸出に占めるこれらの企業のシェアは、1999年には76%だったのに対して、2000年の最初の6カ月間には80%に達した。

5. 大規模な国有企業の改革で外国投資が果たす役割が増大する見込み

競争的な分野の大規模国有企業について所有権の構造を多様化する、という改革の目標は、明確に打ち出されている。しかしながら、中国の民間投資家たちは、概して、大規模国有企業の所有権構造の転換を担う、戦略的に重要な投資家として立ち現われるような立場にはない。この営みに巨大な多国籍企業を巻き込むことによって始めて、国有企業が必要とする巨額の投資資金の調達が可能となる。巨大な多国籍企業による国有企業への資本の投入は、新たな経営哲学、技術、グローバルなマーケティングのネットワーク、経営に関する専門知識、その他の資源をもたらすはずである。大規模な国有企業の改革を促進するために、中国は、合併・吸収などの形で多国籍企業からの投資を積極的に引き出し、そうした投資を、国有企業改革を支える主要な戦略的投資と牽引力として活用するだろう。

第5節 WTO加盟が中国中部および西部に及ぼす影響

1. 中国東部と中部・西部の格差

地域間の発展の不均衡さは中国経済の一つの特徴となっている。経済発展の水準から見ると、東部が最も発展しており、次に中部が位置し、西部は立ち遅れている。1998年の中国の国内総生産（GDP）7兆9,395億7,000万元の地域別の内訳は、東部が4兆8,114億元、中部が1兆9,729億元、西部が1兆1,552億元とな

表6 1998年における中国東部、中部、西部の基本統計の比較

項目 地域	面積		人口		GDP		人口1人当りGDP	
	合計 (km ²)	%	合計 (100万人)	%	合計 (100万元)	%	合計 (元)	東部を100とした 場合の指数
東部	129.89	13.5	507.39	41.2	481.14	58.1	9483	100
中部	285.35	29.7	440.33	35.7	231.14	27.9	5249	55.4
西部	544.84	56.8	285.10	23.1	115.52	14.0	4052	42.8

出所：『中国統計年鑑』

っていた。中国東部は、国土面積に占める割合は13.5%、総人口に占める割合は41%であるが、GDPの58.1%を占めている。このことから、中国東部が国全体の経済成長の鍵を握っていることは明らかである（表6）。

2. FDIの地域別分布：沿海地域へのFDIの集中

過去20年間の中国の地域的な経済格差は、主に外国投資に対する開放の程度によって説明が可能である。中国東部は、開放政策がもたらした外国貿易と投資の拡大によって最大の恩恵を受けた。

中国に投じられたFDIのほとんどは沿海地域に集中している。1980年代にはこれらの外国投資の90%以上は、沿海地域で行われた。1990年代になってこの割合は幾分低下したものの、大きな趨勢としては変化はなかった。現在も沿海地域は中国に投じられたFDIの累積額の88%を占めている。表7は、中国の地域別のFDIの累積額を比較したものである。

沿海地域にFDIが高度に集中している主な理由は以下のとおりである。第1に、1980年代を通じて、中国が門戸を開放した地域の大半は沿海地域に限られていたこと、そしてこれら地方は優遇措置と良好な投資環境のおかげで外国の投資家たちにとって最有力の投資先となったことである。第2に、中国に投資する外資

表7 1999年における中国東部、中部、西部のFDI累積額（単位：億米ドル）

地域	投資件数	シェア(%)	投資契約額	シェア(%)	投資実施額	シェア(%)
東部	280517	82.13	5408.67	88.13	2702.28	87.84
中部	43913	12.86	491.17	8.00	275.02	8.94
西部	17108	5.01	237.33	3.87	99.01	3.22

出所：対外貿易経済合作部、2000年の中国における外国直接投資に関する統計。

の大半は、輸出向けの加工産業で活動しているため、これら沿海地域は製品の出荷に便利なことである。第3に、香港、マカオ、台湾からの投資家たちと在外華僑の大半は、広東、福建、その他の沿海地域の出身者やその子孫であり、先祖ゆかりの土地でビジネスをおこないたいという気持ちが強いことである。第4に、沿海地域では大規模な国有企業が比較的少なく、計画経済の遺産も限られているため、外国の投資家たちが比較的事業をおこないやすい環境があることである。

3. 中国中部および西部におけるFDI拡充政策の枠組み

1997年以来、中国政府は中国中部および西部への外国投資を奨励するために一連の優遇政策を打ち出してきた。

中国の中部および西部に投資する外国人に対しては、輸入関税、住環境、参入可能な業種、所得税の減・免税に関してより手厚い優遇措置が講じられる予定である。新たに刊行された「中国中西部への外国投資のための重点プロジェクト目録」は、重点投資プロジェクトとしてリストに記載されたプロジェクトのために外資系企業が輸入する機器、技術、システムのパーツ、予備部品に対しては、輸入関税を免税とすること、中国中西部で国家が奨励する産業や業種に携わる外資系企業に対しては、所得税を減免扱いとする猶予期間の延長を認めること、そして外国資本が再投資額の25%以上を占める再投資プロジェクトは外資系企業扱いとされること、を謳っている。

これら以外にも数々の政策の策定が進んでいる。策定中の政策には、たとえば、西部地域で外国人投資家に開放するサービス、事業分野を拡大する政策や、中国西部の省、自治区、都市に、特定のサービス産業において外資が参加する投資プロジェクトの審査と承認を行う権限を与える政策などが含まれる。BOT方式によって外資を活用するより多くの投資プロジェクトが中国西部で試験的に実施される予定であるし、外資参加の投資プロジェクトのための、人民元その他の通貨による資金調達も認められる予定である。中国西部の主要な観光都市では、観光客に現地到着の時点での入国ビザ申請を認める見込みであるし、国境地帯での国境越しの貿易も、これまで常にそうだったように、奨励される予定である。

中央政府はまた、中国中西部に対する予算の配分も増やした。とりわけ、中国西部で数々の大型プロジェクトが実施されるに伴い、この地方が中央の予算の配分に占める比率の増え方には、まさに目覚ましいものがあった。中央政府の予算に占め

る中国西部への投資の割合は、1996年には18.7%だったものが1998年には23.74%へと増えた。国家発展計画委員会が1998年に発表した117の国家産業建設の重点プロジェクトのうち中国中部および西部で実施されるものは60%にのぼる。

中央政府の出資による大型プロジェクトの建設が引き金となって、すでに中部および西部への民間資金の流入が起きている。2000年の第1～3四半期に、中国中部および西部における資本建設への投資の伸び率は、中国東部における伸び率が5.1%だったのに対し、それぞれ19%と18.4%を記録した。

4. WTO加盟が中国中部および西部におよぼす影響

来るべき中国のWTO加盟が、中国西部の経済成長に対して複合的な影響をおよぼすことは必至である。

(1) 中国中部および西部の国有企業の改革の促進

中国中部および西部の経済成長を滞らせている主要な要因の一つは、これら2地域の経済が極めて多くの大規模な国有企業によって牛耳られていることである。しかしながら、これらの国有企業は、成長率の面でも効率の面でも、沿海地域の中小規模の非政府系企業に遅れをとっている。WTOに加盟した暁には、中国は国有企業の改革への外国企業の参加を奨励する政策を打ち出す予定である。それにとともに、中国中部および西部の大規模国有企業の改革のペースは確実に加速化されるだろう。

(2) 中部および西部地域の一部の都市により多くの外国投資が誘致される

中国が掲げる中部および西部地域の開発戦略に関して内外のエコノミストたちの間では、この戦略は地域の全域で実施するのではなく、まず、比較的条件が整っている幾つかの都市や地方で実施されるべきだ、とする点で意見の一致が見られる。中国中部および西部は、経済や技術の発展の面では全般的に遅れているとはいえ、実は、比較的大規模な一部の都市は、科学技術の発展を担う潜在的な可能性という点、とりわけ大学、研究機関、教師、研究者の数という点では、中国でも第1級の位置にある。たとえば、西安（陝西省の省都）、成都（四川省の省都）、重慶（国務院の直轄都市）は、多数の大学と研究機関が集中している点では、中国の都市のトップテンに入る。第2に、中国西部は、航空機、航空技術、化学といった産業や、通信機器、電子部品、電子機器を製造する産業で、三線建設期に設立され設備の整った多くの企業を擁しているおかげで、機械、電子、防衛の諸産業では、議論

の余地のない優位性を誇っている。

投資環境が改善され、外国の投資家に対してより一層門戸を開放する政策が実施されるにともない、強力な技術資源と、良好な工業基盤と、比較的到低いコストという利点を抱える中国中部および西部の主要都市は、国内外の潜在的な投資家たちにとって、より一層魅力的になるはずである。そのような傾向は過去2～3年の間に現実のものとなりはじめており、すでに極めて多くの多国籍企業が、技術基盤のしっかりした中部および西部の数々の都市を視察したり、実際にこれらの都市で投資をおこなったりしている。

(3) 中国西部にとって近隣諸国との経済関係と貿易を拡大する助けとなる

中国の南西部と北西部は、長い国境線を挟んで南アジア、中央アジアの数々の国々およびロシアと隣接している。中国のWTO加盟は、これらの近隣諸国との貿易・投資関係の拡大にとってははずみとなり、中国西部の経済開発を大いに刺激することになるだろう。

ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタンと中国の間の貿易・投資関係の規模は小さい。しかし、これらの国々と中国の間の貿易関係には幾つの特徴がある。

中国とこれら諸国との経済関係において、国境貿易は大きな位置を占めている。1980年代のはじめ以来、中国と旧ソ連との経済関係が規制緩和された結果、中ソ貿易および中国とカザフスタン、キルギスタン、タジキスタンの間の経済関係が活気づき、拡大した。これら諸国との国境貿易は現在も盛んである。1993年の中国・ロシア間の貿易は76億8,000万米ドルに上ったが、そのうち国境貿易が占める割合は80%にも上った。中国・ロシア間の国境貿易ではバーター貿易が最重要の取引手段となっている。ロシアの通関統計によると、1990年から1993年までの期間に、バーター貿易の量は中国とロシア間の総取引量の90%を占めていた。

1993年以後は、中国・ロシア間の貿易は停滞し、国境貿易の比率もかなり落ち込み、バーター貿易は基本的にはとだえていた。両国の政府が講じた支援策のおかげで、二国間貿易は再び蘇りつつある。

相互補完的な関係。中国からロシアと中央アジアの3カ国への輸出の圧倒的な部分を占めているのは、繊維、皮革・毛皮および皮革製品・毛皮製品、靴、帽子、傘、野菜、果物である。これら諸国から中国への主要な輸入品は、金属および金属製品、化学品、自動車、航空機、船舶、輸送機器、鉱業製品である。

総じて中国西部と隣接諸国間の貿易・投資関係は、競合的というよりも相互補完的であるから、中国がWTOに加盟することは、中国西部にとってWTO加盟の利益を近隣諸国と分かち合うための機会が増える、という意味をもつはずである。

(4) 中国東部はFDIの受け入れにおける支配的な役割を維持するだろう

中国のWTO加盟と、中国政府による一連の外国投資優遇措置の実施は、中国中部および西部へのFDIの流入を加速化する効果をもつと思われる。しかし、経済発展や他の多くの面で東西地域間の格差が拡大していることを考えると、今後の5年間は、中国東部の沿海地域は、外国投資の活用において絶対的な優位性を保持し続けるであろう。中国が活用する外資の総額に占める沿海地域のシェアには変化がないか、低下したとしても減少幅はごくわずかに過ぎない、ということになりそうである。

中国の東部地域には、地理的に好位置にあるとか、インフラストラクチャーが整備されているといった有利な条件のほかにも、さらにより多くの外国資金を引き寄せるのに有利な新しい要因が幾つかある。

一貫した工業プロジェクトの実施に適切な条件

長年にわたって旺盛な発展を続けてきたおかげで、中国東部の幾つかの都市は、一貫した工業プロジェクトの建設に適切な条件を備えている。上海、蘇州、深圳、天津、その他多くの都市では、多国籍企業は、補助的な提携相手となるパートナーを必ず見つけることができるし、質の高い金融、セールス、仲介などのサービスを必ず得ることができる。例えば、深圳では、地元企業は、コンピューター製造企業に対してチップ以外のあらゆるパーツを供給できるし、この都市自体がグローバルなコンピューター生産センターとして急速に台頭しつつある。コンピューターの生産や他の多くの分野で、中国の東部は今後長期間にわたって優位性を保ち続けるだろう。

予想される多国籍企業による対サービス産業投資の、沿海地域への集中

国内のサービス産業の門戸を開放することは、中国がWTOへの加盟申請に際しておこなったコミットメントの一つである。一旦対外的に門戸を開放すれば、中国の小売、特定な分野のサービス、通信、金融と保険、(投資ファンドを含む)証券といった産業は、これらの分野への進出を考えている多国籍企業にとって非常に魅力的なものとなるだろうし、その結果、中国で活用される外国資本の総額に占めるサービス産業向けの外国投資の比率は、大きく増加するだろう。しかしながら、中

国のサービス産業への投資の機会を伺っている多国籍企業にとって、主たる投資先となるのは 小売業の場合を除いて 沿海地域の中核的な都市となるだろう。この傾向は、中国がWTOに加盟したり、中国西部の大規模な開発戦略を取っても、変わりそうにはない。以上の理由から、サービス産業向けの多額の国際投資は、今後も中国東部の沿海地域に集中し続けるだろう。

(江小涓)